

# 歴史観光Webサイト「おかやまレキタビ」デジタルコンテンツ整備等業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和6年3月21日

岡山市長 大森 雅夫

## 1 目的

歴史観光Webサイト「おかやまレキタビ」デジタルコンテンツ整備等業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託業者を特定する。

## 2 業務の概要

- (1) 委託名 歴史観光Webサイト「おかやまレキタビ」デジタルコンテンツ整備等業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和7年3月31日（月）まで
- (4) 概算予算額 16,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証金 契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）が必要  
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

## 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定するまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登録され、「役務部門の業種「電算」業種細区分「ウェブコンテンツの作成」に登録され、かつ市内外業者区分が、市内業者、市内扱い業者又は準市内業者であること。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

## 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和6年4月11日（木）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和6年3月25日（月）正午まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和6年3月28日（木）午後5時までに掲載
企画提案書等の提出	令和6年3月28日（木）～ 令和6年4月11日（木）午後5時必着
ヒアリングの実施	令和6年4月18日（木）頃予定

## 5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からのダウンロードによる。

- ホームページアドレス：<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-15-0-0-0-0-0.html>

## 6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

## (1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】「歴史観光Webサイト「おかやまレキタビ」デジタルコンテンツ整備等業務委託企画競争」とし、「歴史観光Webサイト「おかやまレキタビ」デジタルコンテンツ整備等業務委託企画競争」に係る質問書（様式4号）に質問事項を記載し、岡山市産業観光局観光部プロモーション・MICE推進課（以下「プロモーション・MICE推進課」という。）へ送信すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、送信後、電話（プロモーション・MICE推進課直通 086-803-1333）により、着信の確認を行うこと。

- 電子メール：[promotion@city.okayama.lg.jp](mailto:promotion@city.okayama.lg.jp)

## (2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載する。

## 7 企画提案書等の提出

## (1) 提出方法

プロモーション・MICE推進課宛に、「歴史観光Webサイト「おかやまレキタビ」デジタルコンテンツ整備等業務委託企画提案書等在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送又は持参すること。

## (2) 提出書類

ア 企画競争参加申請書（様式1号）

イ 企画提案書（様式2号）

(ア)原則としてA4版仕様とし、縦置き・横書き・左綴じの両面印刷とすること。ただし表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(イ)企画提案書は、表紙を除き30ページ以内とし、ページ番号をつけること。

(ウ)作成にあたり、図・イラスト・グラフ等の使用や多色刷りは差し支えないが、ページ数に含むこととする。

(エ)仕様書（案）を熟読するとともに、企画提案書（様式2号）を確認して、仕様書（案）に定める各内容について、以下に掲げる項目に関して文章または図表等で提案すること。

a 本事業の取組方針

b 令和元年度以降に受託した同等の業務の実績

### c 業務内容

#### (a) 「おかやまレキタビ」サイトの運用管理・保守

- ・サービス提供機器
- ・セキュリティ対策
- ・障害発生時の体制

#### (b) 足守地域のストーリー案（800字以内）

#### (c) 足守地域以外のもう1つのストーリー

- ・ストーリーのスポット案 ※ストーリーは1地域内で完結させること
- ・ストーリー案（800字以内）

#### (d) デジタルコンテンツを活用した周遊企画の実施

- ・コンセプト
- ・企画内容
- ・内海 国晴の声優
- ・デジタルコンテンツを制作するスポット案  
（『児島湾干拓と開墾』、『足守地域』）
- ・デジタルコンテンツのデザイン案（『児島湾干拓と開墾』、『足守地域』）  
※XR City内で表示させる人物や史跡等のデザイン案

#### (e) 効果的な情報発信の実施

- ・インターネット広告等（利用媒体、媒体毎の広告費の配分とその理由）
- ・その他、県外からの観光誘客に効果的と考えられる情報発信方法

#### (f) 独自提案

#### (g) 効果測定

- ・周遊企画の評価指標
- ・目標参加人数及び人数の把握方法

#### (h) 令和7年度以降、本業務の成果物を継続して実施する際に係る保守・管理費用

#### (i) 業務運営体制

どのような体制で事業を実施するのかが分かる体制図を作成すること。また、業務責任者について、氏名・所属・役職・職務経歴等を具体的に記載すること。

#### (j) 実施スケジュール

### ウ 経費の積算表（任意様式）

記載金額にあたっては、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記入し、全体の合計金額を明記すること。なお、経費については、項目、内訳、金額を記載すること。

### (3) 提出部数 各9部

ア 社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）

イ 社名、代表者印のないもの8部（副本）

※企画競争参加申請書（様式1号）は正本部のみで可。

※副本では、提出するすべての書類において社名や代表者名は一切表示しないようにすること。

### (4) 注意事項

- ア 連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記入すること。
- イ 提出する提案書は、提案者ごとに1案とする。
- ウ 仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。
- エ 提出期限までに提出されなかった提案書等は、いかなる理由でも特定されない。
- オ 提案書等の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。
- カ 企画競争参加申請書の提出後の辞退については、参加辞退届(様式3号)を令和6年4月11日（木）午後5時までにプロモーション・MICE推進課へ持参により提出すること。提出期日以降の参加辞退届は受け付けない。

## 8 特定方法等

### (1) 審査体制

提案のあった企画提案書等については、歴史観光Webサイト「おかやまレキタビ」デジタルコンテンツ整備等業務委託企画競争委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

### (2) 審査方法

- ア 委員会は、提出書類及び提案者のヒアリングにより審査を行う。
- イ 委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。
- ウ 業務内容及び企画提案書に係る審査内容の各項目において、委員の審査点数の平均点が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しない。
- エ 委員の合計審査点数の最高点が同点であった場合、「企画提案書」の審査点が上位の者を最適な提案者として特定する。

### (3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき20分程度。詳細な日時、場所については後日通知する。

### (4) 評価基準

別紙1「歴史観光Webサイト「おかやまレキタビ」デジタルコンテンツ整備等業務委託企画提案書等評価基準」のとおり

### (5) 提案者の失格

契約の締結までに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ア 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- イ 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ウ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- エ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- オ 提案者がヒアリングに出席しない場合（ヒアリングを実施する場合）
- カ 見積額が概算予算額を超過している場合
- キ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

### (6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書等を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは提案書等を特定しなかったことを書面で通知する。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調製の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

## 10 その他留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の審査以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却する。返却希望の有無について、企画競争参加申請書（様式1号）に記載すること。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書等を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 提案書等は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案書等特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及びその単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。
- (9) 契約にあたっては、提案内容と齟齬がある事項を除き、公示の際に提示している契約書（案）の内容を採用する。

### 【提出先・お問い合わせ先】

岡山市産業観光局観光部プロモーション・MICE推進課

担当：増田

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086)803-1333 FAX：(086)803-1871

電子メール：[promotion@city.okayama.lg.jp](mailto:promotion@city.okayama.lg.jp)